

大東市自転車用ヘルメット購入費助成事業
よくあるご質問

No.	カテゴリー	質問	回答										
1	申込方法・書類	オンラインで補助金の申込みをすることはできますか？	レシート等の原本をご提出いただく必要があることから、お申込みは窓口・郵送のみとさせていただきます。ご了承ください。										
2	申込方法・書類	家族が使う分を代わりに購入した場合は、どのように申込みすればよいですか？	ヘルメットを使用される方ご本人（以下、「使用者」）から申込みを行っていただく必要がありますので、使用者の名義で人数分の申込書をご用意ください。 <u>ただし、使用者が未成年者である場合は、保護者の方が代わりにお申込みください。また、その際は「使用者」欄に未成年者の氏名を記載してください。</u>										
3	申込方法・書類	複数人分を一度にまとめて購入したため、レシートが1枚しかありません。申込書にはどのようにレシートを添付すればよいですか？	2人目以降の申込書については、レシートのコピーを添付してください。 ただし、申込書の余白にその旨を記載いただくなどして、ご事情をお申し出くださいますようお願いいたします。。										
4	申込方法・書類	複数人が共有で使う分を1つ購入した場合はどのように申込みすればよいですか？	補助金の申込はヘルメット1つにつき1回限りとなりますので、どなたかが代表でお申し込みください。										
5	申込方法・書類	ネットショップで購入したため、レシート・領収書がない場合はどうすればよいですか？	領収書に代わる画面（購入・支払い済みであることが分かる画面）を印刷してご提出ください。										
6	申込方法・書類	レシートの原本を手元に残しておきたいのですが、どうしても原本の提出が必要でしょうか？	窓口にお持ちいただきましたら、コピーを取らせていただいた上で、原本をお返しさせていただくことは可能です。 ただし、再申請防止のため、「確認済み」印を原本裏面に押印しますので、予めご了承ください。										
7	申込方法・書類	レシートを捨ててしまったのですが、補助の申込みはできませんか？	レシートや領収証をご提出いただけない場合は、購入日や金額等が確認できないため、お申込みいただけません。ご了承ください。										
8	申込方法・書類	レシートには、他の商品が記載されていても大丈夫ですか？	差し支えありません。										
9	申込方法・書類	大東市交通災害共済の加入控えを紛失してしまった（またはオンライン加入）ため、手元にない場合にはどうすればよいでしょうか。	何らかの理由でお手元に参加控えがない場合には、添付を省略していただいて差し支えありません。大東市側で加入履歴を確認致します。										
10	補助金額	「購入に要した経費」には、消費税や送料を含みますか？	「購入に要した経費」には、消費税及び地方消費税を含みますが、送料が別途設定されている場合については、これを含みません。										
11	補助金額	ポイントや商品券、各種割引等を利用してヘルメットを購入した場合はどうなりますか？	購入金額の一部または全部の支払いに対して、ポイントや商品券、値引き等を充当した場合、その部分については以下のとおり取り扱います。 【購入した費用に含む】 ・各種ポイント（例：楽天ポイント等） ・商品券等（例：VISA/JCBギフト券、 大東市子育てサポート券 等） 【購入した費用に含まない】 ・上記以外の値引き分										
12	補助金額	（複数の商品を一度に購入した場合） ヘルメット単体の税込み価格がレシートに明記されていない場合、「ヘルメットの購入に要した費用」はどのように算出すればよいでしょうか。（下例参照） 【レシート記載の例】 <table><tr><td>ヘルメット</td><td>2,728</td></tr><tr><td>他商品A</td><td>1,980</td></tr><tr><td>他商品B</td><td>920</td></tr><tr><td>（外税10%）</td><td>562</td></tr><tr><td>計</td><td>6,190</td></tr></table>	ヘルメット	2,728	他商品A	1,980	他商品B	920	（外税10%）	562	計	6,190	レシート等の記載からヘルメット単体の税込み価格が特定できない場合は、ヘルメット本体の【税抜き価格×1.1】により算出してください。 なお、小数点以下については切り上げます。 左例の場合は、 《購入に要した費用》 2,728円×1.1＝3,000.8＝3,001円（小数点以下切り上げ） 《補助金額》 3,001円×1/2＝1500.5円＝1,600円（100円未満切り上げ）
ヘルメット	2,728												
他商品A	1,980												
他商品B	920												
（外税10%）	562												
計	6,190												
13	補助金額	（複数の商品を一度に購入した場合） 支払いの一部に値引きを受けたのですが、「ヘルメットの購入に要した費用」はどのように算出すればよいでしょうか？	以下のとおり扱います。なお、小数点以下の数値が生じる場合にはについては切り上げます。 ①ヘルメットに対する値引きであることが明確である場合には、「ヘルメットの購入に要した費用」からその分を差し引きます。 ②【一律〇割引】のような場合には、「ヘルメットの購入に要した費用」からその分を差し引きます。 ③【〇〇円引き】のような場合には、ヘルメット以外の代金から順に値引きを充当し、それでも残額がある場合には「ヘルメットの購入に要した費用」からその分を差し引きます。										
14	対象ヘルメット	ヘルメットは、大東市内で購入しないといけませんか？	ヘルメットは、新品であればどちらで購入いただいたものでも構いません。市外店舗やネットショップ等も対象となります。										

大東市自転車用ヘルメット購入費助成事業
よくあるご質問

No.	カテゴリー	質問	回答
15	対象ヘルメット	ヘルメットの認証マークは、大東市のホームページやチラシに記載されているものでないといけませんか？	大東市のホームページやチラシに記載している認証マークはあくまで一例です。これ以外のものであっても、公的機関や業界団体等が安全性を認証したマークが付されていれば対象となります。ご不明な場合は、市民政策課（072-870-4010）へお問い合わせください。
16	対象ヘルメット	認証マークはどのように確認すればよいですか？	ヘルメット本体や、外装、説明書等に記載されていますので、ご確認ください。
17	対象ヘルメット	認証マークが書かれていた外箱を捨ててしまったのですが、補助の申し込みはできませんか？	ヘルメット本体の外側・内側に認証マークが記載されている場合がございますので、再度ご確認ください。 また、ヘルメットの型番等が分かる場合には、ネット上に認証マークを含む仕様等が掲載されている場合がございます。 上記によっても認証マークが確認できない場合にはお申込みいただけません。ご了承ください。
18	対象者	令和7年3月31日以前にヘルメットを購入したが、補助金の対象になりますか？	補助金の交付申込日時点で、ヘルメットの入札から1年以内であれば補助の対象となります。
19	対象者	ヘルメットを購入してから大東市に転入した場合であっても、補助の対象となりますか？	補助金の交付申込日時点で、ヘルメットの入札から1年以内であって、他の自治体等による購入費用補助を受けていなければ対象となります。
20	対象者	ヘルメットを購入してから大東市外に転出した場合であっても、補助の対象となりますか？	補助金のお申込み時点で大東市民であることを要件としていますので、転出後にお申込みいただく場合は対象外となります。
21	対象者	ヘルメット購入後に大東市交通災害共済に加入した場合も補助金の対象となりますか？	補助金申込の時点で、その年度分の大東市交通災害共済に加入していれば対象となります。加入とヘルメット購入の先後は問いません。
22	対象者	一度、補助金の交付を受けましたが、ヘルメットを買い替えたので、再度補助金の申し込みを行うことはできますか？	補助金の申込みは使用者1人につき1回限りとなります。ヘルメットを買い替えた場合であっても、2回目以降の申し込みを行うことはできません。
23	交通災害共済	大東市交通災害共済とはどのような制度ですか？	交通事故に遭われた方に対してお見舞金を給付する、大東市独自の相互扶助制度です。（会費：500円/人・年度） 詳しくは、下記（大東市ホームページ）をご参照ください。 https://www.city.daito.lg.jp/soshiki/16/2219.html 